



平成 30 年度
第 1 回バトン権利擁護支援フォーラム in つくみ

～いつまでも 自分らしく あなたらしく～
成年後見制度があなたを支援します。

参加費
無料

『 講談～成年後見制度の巻～ 』

判断能力に不安のある方々の権利を擁護し、支援する方法の一つが「成年後見制度」です。 超高齢社会のなか、「成年後見制度」は法的な支援の一つです。必要な人はだれでも利用できる制度としていかなければなりません。 市民や関係機関等の方々に講談を通じて、もっとこの制度について理解していただき、周知できることを目的に開催します。 より多くのかたのご参加を、お待ちしております。

平成30年7月22日(日)

受付 13:00 ～ / 開催 13:30 ～ 16:00

当日は、手話通訳・要約筆記・車椅子対応をいたします。

場 所：津久見市民会館 ABC 会議室（2階：エレベーターあります）
対 象：どなたでも参加できます
参 加 費：無料
定 員：150 名
申 込 方 法：ウラ面の申込書にご記入のうえ、お申し込みください
（FAX・電話も可）当日も大歓迎！
申 込 締 切：平成 30 年 7 月 17 日（火）

プログラム

【基調講演】「講談で知ろう 成年後見制度」 講 談 師 神田 織音さん

- 第 1 話 「ナオト君だって 1 人の人間なんだよ」～親亡き後を心配して～
- 第 2 話 「認知症の老姉妹食い物に」～頻発する住宅リフォーム事件～
- 第 3 話 「身上保護でその人らしく 最後まで あなたに寄り添う成年後見人」～財産管理だけではない成年後見制度～

【パネルディスカッション】『必要な人は誰でも安心して使えるための成年後見制度利用促進法』 (成年後見制度の利用の促進に関する法律)

コーディネーター	全国権利擁護支援ネットワーク 運営委員 NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット	理事長	森高 清一さん
講 師	「成年後見制度利用促進基本計画における家庭裁判所の関わり方」 大分家庭裁判所	主席書記官	富田 潔さん
パネリスト	「成年後見制度利用促進計画と行政の取り組み」 大分県福祉保健企画課	地域福祉課	渡邊 仁さん
	「市民後見活動の実際について」 NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット	市民後見人	岩田 省三さん





平成 30 年度 第 1 回バトン権利擁護支援フォーラム in つくみ参加申込書

(ご記入後、お申し込み下さい)

FAX 送信先 0972-83-5930 (☎も左記と同じです)

お名前	
ご連絡先	

★団体でお申し込みの場合、以下にご記入ください。

団体名	
お名前 (連名)	

■会場案内図



当日会場：津久見市民会館（7月22日）

〒879-2413

津久見市大字津久見浦 3825 番地の 100

電話番号：0972-82-5265

ファックス：0972-82-7399

※参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越し下さい。
※いただいた個人情報を第三者に開示・提供することは一切行いません。

■申込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター（担当：吉田・後藤）

〒875-0041 大分県臼杵市大字臼杵字洲崎 72-126 商工会議所 1 階

【TEL・FAX】0972-83-5930 【E-mail】info@osk-baton.com 【URL】http://osk-baton.com/